

平成31年度 「放課後児童クラブ」利用者募集

学校教育課 ☎65・1301 FAX65・1306



▼対象児童

保護者が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生の児童（6年生まで受け入れが可能になります）。

▼開設時間

・授業のある日：授業終了後～18時

・学校が休みの日（土曜日、学校行事の繰替休業日、春・夏・冬休み）：8時～18時

▼休日

日曜日、祝休日、12月29日（1月3日、その他、特別な事情により休業する場合あり）。

▼実費徴収金

1カ月3千円（8月は6千円）

放課後児童クラブの名称および場所など

	名称	開設場所	対象校区	連絡先
川西地区	なかよしクラブ	新居浜小学校内	新居浜校区	080-2995-8014
	たんぼぼクラブ1 たんぼぼクラブ2	金栄小学校内	金栄校区	080-2995-8015 080-1993-5737
	すみれクラブ	宮西小学校内	宮西校区	080-2995-8020
	のぞみクラブ	惣開小学校内	惣開校区	080-2995-8021
	かがやきクラブ1 かがやきクラブ2	金子小学校内	金子校区	080-2995-8025 080-2995-8026
上部地区	ひかりクラブ1 ひかりクラブ2 ひかりクラブ3	中萩小学校内	中萩校区	080-2995-8013 080-2980-5855 090-6888-2930
	きりんクラブ	上部児童センター内	中萩校区	090-8979-7062
	こぼとクラブ1 こぼとクラブ2 こぼとクラブ3	角野小学校内	角野校区	080-2995-8016 080-1996-9865 090-4333-0875
	うずいクラブ	大生院小学校内	大生院校区	080-2995-8017
	かぶとクラブ1 かぶとクラブ2	船木小学校内	船木校区	080-2995-8018 080-2995-8024
川東地区	ぱんだクラブ1 ぱんだクラブ2	泉川小学校内	泉川校区	080-2995-8023 080-1997-1077
	たねっこクラブ1 たねっこクラブ2	高津小学校内	高津校区	080-2995-8011 080-2995-8012
	あひるクラブ1 あひるクラブ2	神郷小学校内	神郷校区	080-2995-8019 080-1993-5735
	ひまわりクラブ	垣生小学校内	垣生校区	090-7628-6380
	あじさいクラブ	多喜浜小学校内	多喜浜校区	080-2995-8022
	ぴかっクラブ	川東児童センター内	浮島校区	090-8979-6951

※実費徴収金には、おやつ代などは含まれていません。

※月の15日以前に入会、または16日以降に退会する場合は1月分、月の16日以降に入会、または15日以前に退会する場合は半月分が必要です。

※退会・休会時は、必ず事前に届け出をしてください。

※実費徴収金免除制度を設けています（おやつ代などには必要）。生活保護や、就学援助受給（予定）世帯で、制度を利用する場合は、免除申請をしてください。

▼申込方法

2月1日（金）～2月28日（木）まで入会を希望する児童クラブに申し込んでください。

受付時間

平日：14時～17時30分
土曜日：8時30分～17時30分

▼提出書類

放課後児童クラブ申込書、雇用証明書、家庭状況（自営業、介護など）証明書、実費徴収金免除申請書など。

※申込書は各児童クラブおよび学校教育課（市役所5階）に用意しています。また、市ホームページからも印刷できます。※家庭状況により提出書類が異なります。



【民間の放課後児童クラブのご案内】

名称 ともだちパーク
場所 多喜浜一丁目2番16号
コミュニティハウス三恵内
対象 小学生の児童
その他 利用料金などの詳細は施設までお問い合わせください。
問い合わせ ともだちパーク
☎46-4545

公の施設の指定管理者が決まりました（平成 30 年第 5 回市議会議決分）

総務課 ☎ 65-1212 ㊟ 65-1216

4月から指定管理者制度を継続し、または新たに導入する公の施設の指定管理者が決まりました。

指定管理者制度は、公の施設の管理について民間事業者の活力や能力を生かし、住民サービスの向上と管理経費の節減などを図ることを目的としています。

指定管理者候補者選定委員会の審査を経て候補者を選定し、平成 30 年第 5 回市議会定例会で議会の議決を受け、次の通り指定管理者を指定しましたのでお知らせします。

施設の名称	指定管理者に指定した団体	指定の期間	施設担当課 (問い合わせ先)
新居浜市総合福祉センター 新居浜市総合福祉センター別子山分館	高木町 2 番 60 号 社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 会長 小野 正師	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	地域福祉課 ☎ 65 - 1237
新居浜市障がい者福祉センター	高木町 2 番 60 号 社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 会長 小野 正師	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	地域福祉課 ☎ 65 - 1237
新居浜市立女性センター 新居浜市立働く婦人の家	繁本町 8 番 65 号 公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団 代表理事 石川 純男	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	男女共同参画課 ☎ 65 - 1233
新居浜市観光交流施設 新居浜市東平歴史資料館 新居浜市東平マイン工房	立川町 707 番地の 3 株式会社マイントピア別子 代表取締役 石川 勝行	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	運輸観光課 ☎ 65 - 1261
南小松原団地ほか 40 団地	広島県広島市中区大手町五丁目 3 番 12 号 新居浜市営住宅管理グループ 代表者 株式会社第一ビルサービス 代表取締役 杉川 聡	H 31.4.1 から 3 年間 (2019.4.1 ~ 2022.3.31)	建築住宅課 ☎ 65 - 1277
新居浜市別子山市民グラウンド 新居浜市別子山市民プール	別子山甲 345 番地 別子山企業組合 代表理事 和田 輝世伸	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	スポーツ振興課 ☎ 65 - 1303
新居浜市市民文化センター 新居浜市文化振興会館 新居浜市営サッカー場 新居浜市営野球場 新居浜市山根市民グラウンド 新居浜市市民テニスコート 新居浜市山根公園テニスコート 新居浜市東雲市民プール 新居浜市山根公園屋内プール 新居浜市武徳殿 新居浜市弓道場 新居浜市重量拳練習場 新居浜市市民体育館 新居浜市山根総合体育館 新居浜市多喜浜体育館 新居浜市東雲競技場 新居浜公園 山根公園	繁本町 8 番 65 号 公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団 代表理事 石川 純男	H 31.4.1 から 5 年間 (2019.4.1 ~ 2024.3.31)	文化振興課 ☎ 65 - 1554 スポーツ振興課 ☎ 65 - 1303 都市計画課 ☎ 65 - 1270

パブリックコメント（皆さんの意見）を募集します

パブリックコメントは、市が行う重要施策の立案に当たり、その目的、内容などを公表し、広く市民の皆さんの意見などを求める制度です。

意見を募集する計画（案）など

	①新居浜市自殺対策計画（案）	②第2次環境基本計画及び環境保全行動計画の中間見直し（案）	③新居浜市水道事業経営戦略（案）	④新居浜市文化芸術振興計画（案）
内容	自殺対策の基本方針や目標、取り組み内容などの方策を定めた計画（案）についての意見募集	第2次環境基本計画および環境保全行動計画の中間見直し（案）についての意見募集	今後10年間の水道事業経営の基本計画となる、水道事業経営戦略（案）についての意見募集	文化芸術振興をより総合的、効果的に推進するための指針となる計画（案）についての意見募集
計画（案）、参考資料などの公表期間	2月8日（金） 3月7日（木）	2月8日（金） 2月28日（木）	2月8日（金） 3月7日（木）	2月8日（金） 2月28日（木）
提出期限（必着）	3月7日（木）	2月28日（木）	3月7日（木）	2月28日（木）
公表場所（担当課）	保健センター	環境保全課（市役所2階）	水道総務課（水道局1階）	文化振興課（市役所5階）
その他公表場所	①～④共通：市役所（〔1階〕総合案内、〔3階〕行政資料室）、各支所、市ホームページ 上記に加え①④は総合福祉センター、ウイメンズプラザ ①③④は各公民館 ④はあかがねミュージアム、市民文化センターでも閲覧可			
意見提出方法	住所、氏名、（案）に対する意見を用紙（様式自由）に記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接担当課まで提出してください。			
提出先	〒792-0811 保健センター ☒ hoken@city.niihama.lg.jp ☎ 35-1070 ☎ 37-4380	〒792-8585 環境保全課 ☒ hozen@city.niihama.lg.jp ☎ 65-1512 ☎ 65-1255	〒792-8585 水道総務課 ☒ suidousoumu@city.niihama.lg.jp ☎ 65-1330 ☎ 65-1335	〒792-8585 文化振興課 ☒ bunka@city.niihama.lg.jp ☎ 65-1554 ☎ 65-1306

都市計画変更案の 縦覧について

都市計画課 ☎ 65・1270
FAX 65・1276

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第17条第1項の規定に基づき、次の通り都市計画の変更案の縦覧を行います。

▼対象地区

大生院・萩生地区の一部（特定用途制限地域の変更）

▼縦覧期間

2月4日（月）～2月19日（火）（執務時間内）

▼縦覧場所

都市計画課（市役所4階）

▼その他

都市計画の変更案について意見のある人は、住所、氏名を記載の上、縦覧期間終了の日までに市長宛てに意見書を提出することができません（意見書の様式は任意です）。

※船木地区については、説明会での意見を考慮し、今回の変更を見送ることとしました。

新たに都市計画税が課税される区域について

平成30年3月の新居浜市公共下水道事業計画区域の変更に伴い、平成31年度からは、次の地域において新たに都市計画税が課税されます。

①全部の区域

外山町、郷三丁目、神郷一丁目、楠崎一丁目

②一部の区域

星原町、岸の上町二丁目、郷四丁目、又野一・三丁目、多喜浜一・四・五丁目、萩生

▼都市計画税とは…都市計画税



■対象となるエリア

は、都市計画事業または土地

区画整理事業の費用に充てるため、目的税として課されている地方税で、固定資産税と同様に1月1日現在の土地、家屋所有者に課税されます。税額は、固定資産評価額をもとに都市計画税課税標準額を計算し、その額に税率（0.28%）を乗じて算出します。

▼都市計画税が課税される資産とは…

・都市計画法に規定する用途地域（旧市街化区域）に所在する土地および家屋
・公共下水道事業計画区域内に所在する土地および家屋

◆課税内容について

資産税課 ☎65 - 1225

◆下水道事業について

下水道管理課 ☎65 - 1280

下水道建設課 ☎65 - 1281

市政だより・市ホームページの広告を募集します！

秘書広報課 ☎65 - 1251 ☎65 - 1217

市では、財源確保、地域経済の活性化などを図るため広告事業を実施しており、次の通り広告（有料）の募集を行います。

▼市政だより

発行部数 毎月約4万3千部
掲載期間 5月号～平成32年4月号

掲載位置

①「裏表紙」の下部、
②「中ページ」の最下段1カ所（市が指定する面）

▼市ホームページ

種類 バナー広告
掲載期間 4月1日～平成32年3月31日（1カ月単位、複数月掲載可）

掲載位置

○PCサイト
トップページ下部
（フロートイング広告。ページ下部に表示し、スクロールに追従して移動します。）
○スマートフォンサイト
トップページ最下部

▼共通事項

詳細は、市ホームページをご覧ください。
申し込み、掲載料などの問い合わせは広告代理店（一般競争入札で決定）までお願いします。

◆平成31年度広告代理店

ソネデザインスタジオ
（新須賀町二丁目8番8号）
☎33 - 5721

✉uta@ke.biglobe.ne.jp



ホームページ広告掲載欄

新居浜市国際交流協会が誕生します（会員募集）

地域コミュニケーション課 ☎65・1218 FAX65・1255



地域の国際化推進、市内暮らしす外国人の生活支援などを目的に、新居浜市国際交流協会が誕生します。

ボランティア、各種団体、地域の皆さんと協力しながら、さまざまな文化、風習を背景に持つ人々が、お互いを理解し、認め合い、共に暮らす多文化共生のまちづくりを進めます。

国際交流協会では、4月の協会発足に向けて、会員として協力いただける団体、個人を募集しています。

▼協会の主な活動

- ・国際化に関する情報収集、情報発信
- ・外国人の生活支援、コミュニケーション支援
- ・地域の国際化のための日本人向け啓発事業

- ・国際交流、異文化理解の促進
- ・各種相談窓口 など

▼会員について

◆個人

- ・国際交流に興味がある人
- ・多文化共生社会の推進に貢献したい人
- ・他の国の文化などについて学びたい人

◆団体・企業

- ・国際交流に関する活動を行っている団体
- ・外国人を受け入れている企業、事業所
- ・海外との交流を持ちたい団体、企業

会員特典

- ・協会主催の事業、イベントに優先的に参加できます
- ・定期的に会報をお届けします
- ・国際交流に関する個人・団体の活動を支援します

申し込み・問い合わせ

詳細については地域コミュニケーション課まで問い合わせください
☒ chiki@city.niihama.lg.jp

人権の窓

人権擁護課 ☎65・1243 FAX65・1306

「人権」とは、「人が幸せに生きる権利」です。一人一人の大切な「人権」が尊重される新居浜市をみんなで共につくっていきましょう。

ふれ愛フェスタ

ハートFULL新居浜

を開催します

日時 2月9日(土)

開場13時、開演13時30分

場所 市民文化センター中ホール

内容

【一部】「差別との闘いから学んだこと」人権ワールドワーク実施報告（新居浜商業高等学校）など

【二部】講演「あきらめない心」



【講師】伊藤真波さん

講師 伊藤真波（日本初の義手看護師、北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表）

入場料 無料

身元調査お断り!



身元調査お断りステッカー

市では、身元調査お断り運動を実施しています。

身元調査とは、本人に関する情報を調査会社に依頼したり、知人などに「聞き合わせ」したりして、本人の知らないところで調べることです。

身元調査によって引き起こされる差別を防ぐため、身元調査を「しない・させない・協力しない」ようにしましょう。